



神奈川大学フロンティアクラブ会報

発行日 2006年8月21日
 編集・発行 神奈川大学フロンティアクラブ
 組織・広報委員会
 事務局 神奈川大学内
 〒221-8686 横浜市神奈川区六角橋3-27-1
 TEL.045-481-5661(代)
 FAX.045-491-7915

第 11 号

フロンティアクラブ新代表挨拶

「神奈川大学特有の個性ある文化を 造り出していききたい」

代表 皆川 潔



フロンティアクラブの皆様には益々清栄にて活躍のこととお慶び申し上げます。

本クラブは、創立者米田吉盛先生の建学の精神『質実剛健・積極進取』に則り、それに相応しい名称としてフロンティアクラブと名付けられ、

経済界のみならず、各界分野で活躍する有力な卒業生の皆様で構成されています。会員各位のネットワークを構築するとともに母校神奈川大学の発展を願い、さらに多面的に、具体的に支援することを目的に、平成九年十二月、神

尾、長野両先輩を軸とした強力な指導力により設立されました。

以来平成十八年迄の永きに亘り運営されて参りましたが、いつしか年輪を重ね両先輩より世話人代表の役を次の世代にバトンタッチしたい旨の申し出があり、今年度総会において承認されました。神尾、長野両先輩のこれまでのご努力とご指導に対し、ここに紙面を借り、厚く御礼申し上げます。

母校神奈川大学は間もなく八十周年を迎えますが、既に十七万人有余となる卒業生は、地元横浜を始め全国各地、各界分野にて活躍されておられます。神奈川大学におきましては、財政状況も以前と比べ見違える程健全化され、キャンパスの施設設備も十分

に整い、学園としての環境が充実してまいりました。

しかしながら現在母校の置かれた環境は、少子化の影響、国公立大学の独立行政法人化等の問題があり、必ずしも安泰とは言い切れないようです。一般的に大学は大競争時代の真只中で、第三者に評価される時代であり、それが大学運営に重大な影響を与え、言われています。財政基盤・教育の充実はもちろんのこと、社会に実績を残し活躍させている卒業生の存在が重要な条件となります。それには法人役員、教職員、卒業生が一体となつて神奈川大学特有の個性ある文化を造り出すことが望ましいと考えています。

国内外の有名な大学はどちらにおいても独自の特有の文化を持っています。私たちも

それに負けない文化を造るべく努力をしようではありませんか。

「ローマは一日にしてならず」、地道の努力が必要かと

思います。幸い母校にはフロンティアクラブがあります。本クラブは重要な役割を担っていると言っても過言ではないと思います。皆様、設立者の志と目的を今一度思い起こし、積極的な参加及び協力ご指導をお願いいたします。

最後になりましたが、私は昭和三十一年工業経営学科卒業の皆川潔と申します。新たな気持ちで代表に就任いたしました。今後とも皆様のご支援ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

国内外の有名な大学はどちらにおいても独自の特有の文化を持っています。私たちも



Kanagawa University

神奈川大学フロンティアクラブ要綱

平成18年3月18日に開催された神奈川大学フロンティアクラブ(KUF C)総会において、神奈川大学フロンティアクラブ要綱の改正案が審議され、可決されました。改正内容は以下のとおりです。

新	旧
1 名称 本会は、神奈川大学フロンティアクラブと称する。	1. 名称 本会は、神奈川大学フロンティアクラブと称する。
2 目的 本会は、母校神奈川大学(以下「本学」という。)の充実発展に寄与し、あわせて会員相互の交流を図ることを目的とする。	2. 目的 本会は、母校神奈川大学の充実発展に寄与し、あわせて会員相互の親睦をはかることを目的とする。
3 事業 本会は、目的達成のため、次の事業を行う。 (1) 本学の充実発展に関すること。 (2) 奨学金等の募集に関すること。 (3) 産・官・学協同活動の支援に関すること。 (4) 会員相互の交流に関すること。	3. 事業 本会は、目的達成のため、次の事業を行う。 (1) 大学の充実発展に関すること。 (2) 奨学金等の募集に関すること。 (3) 入試・就職活動の支援に関すること。 (4) 産・官・学協同活動の支援に関すること。 (5) 会員相互の親睦に関すること。
4 会員 本会は、本学卒業生で、次に掲げる者をもって会員とする。 (1) 企業、団体、政官界、報道・ジャーナリスト関係等、各界の役職にある者及びその経験者 (2) 法曹、会計その他の専門職等に携わる者	4. 会員 (1) 本会は、卒業生のうち、企業、団体、政官界、報道・ジャーナリスト関係等各界の役職にある者およびその経験者ならびに法曹・会計など専門職等に所属する者をもって会員とする。 (2) 本会に部会を置くことができる。
5 世話人及び代表者 (1) 本会の事業を運営するため、世話人若干名をおく。 (2) 世話人の中から代表者1名を選任する。 (3) 世話人の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。	5. 世話人 (1) 本会の業務を運営するため、世話人若干名をおく。 (2) 世話人の中から代表者1名を選任する。 (3) 世話人会は部会から選出された者で構成する。 (4) 世話人の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。
6 委員会 本会の事業を運営するため、次の委員会をおく。 各委員長は世話人の中から選任する。 (1) 組織・広報委員会 (2) 奨学金等協力委員会 (3) 産官学協同委員会	6. 総会の開催 本会は、年1回、1月に総会を開催し、本会の目的達成に必要な事項を審議する。 なお、総会へは学校法人神奈川大学理事長及び神奈川大学学長にご出席いただき意見交換をする。
7 総会の開催 本会は、年1回、1月に総会を開催し、本会の目的達成に必要な事項を審議する。 なお、総会へは学校法人神奈川大学理事長及び神奈川大学学長にご出席いただき意見交換をする。	7. 会費 (1) 本会に入会する者は、入会金1万円および年会費1万円を納入しなければならない。 (2) 入会金および年会費は本会の運営資金ならびに目的遂行のために充てる。 (3) 納入した入会金および年会費は返還しない。 (4) 行事を行う場合は、実費を徴収する。
8 会費 (1) 本会に入会する者は、入会金1万円及び年会費1万円を納入しなければならない。 (2) 入会金及び年会費は、本会の運営資金及び目的遂行のために充てる。 (3) 納入した入会金及び年会費は、返還しない。 (4) 行事を行う場合は、実費を徴収する。	8. 本会の事務 本会の事務は神奈川大学に委託する。
9 本会の事務 本会の事務は、学校法人神奈川大学に委託する。	9. 会計年度 本会の会計は、毎年1月1日に始まり12月31日をもって終わる。 附則 本要綱は平成9年12月5日から施行し、平成9年6月4日から適用する。
10 会計年度 本会の会計は、毎年1月1日に始まり、12月31日をもって終わる。 附則 本要綱は、平成9年12月5日から施行し、平成9年6月4日から適用する。 附則 本要綱は、平成14年7月13日から施行する。 附則 本要綱は、平成18年3月18日から施行し、平成18年1月1日から適用する。	7. 会費 (1) 本会に入会する者は、入会金1万円および年会費1万円を納入しなければならない。 (2) 入会金および年会費は本会の運営資金ならびに目的遂行のために充てる。 (3) 納入した入会金および年会費は返還しない。 (4) 行事を行う場合は、実費を徴収する。

皆川潔新代表を迎え新体制スタート

平成一八年度総会開催

―事業計画・予算(案)承認される

平成十八年度神奈川大学フロンティアクラブ(KUFC)総会が、平成十八年三月十八日(土)午後三時から横浜キャンパス一号館八〇四会議室にて開催された。

フロンティアクラブは、「母校神奈川大学の充実、発展に寄与し、会員相互の親睦を図ること」の設立趣旨に沿って、会員の皆さまの協力を得て、奨学金の募集や産官学協同の支援を主な事業として行っている。



皆川新代表&神尾初代表

委員長の交替、④要綱改正、⑤会員増強対策、⑥村橋・フロンティア基金の充実策、⑦事務局体制の整備強化について詳細な説明があった。

担う会員が経済的にバックアップする姿勢を堅持するよう期待しており、私自身も尽力したい」と挨拶された。

続いて、平成十八年度事業計画について、各委員会委員長及び事務局から説明があった。主な内容は、次のとおりである。

●**組織・広報活動**
委員会・定例会の実施、会員相互のための懇親会、ホームページの刷新。会員募集。大学発行資料等の日常広報。

●**奨学金等協力活動**
「村橋・フロンティア奨学金」基金による学生支援、奨学生との懇親会、募金活動の活性化。

●**産官学協同委員会**
産学交流フロンティアサロンの開催、神奈川大学フロンティア経営塾(仮称)企画検討、広報宣伝の充実強化。



神尾秀雄初代表

「その後、今後の活動のあり方について、検討委員会の鈴木委員長から、①本会の存続と活動のあり方、②部会・委員会組織の見直し、③代表・来賓の白井理事

長は、フロンティアクラブの活動に対する感謝の言葉、大学を取り巻く外部環境の厳しさを及び本年度の入試結果を含め、新たに皆川潔代表(昭31工経)、新井三夫副代表(昭33貿易)、柳沢剛副代表・産官学協同委員会委員長(昭37工経)、春原正三郎組織・広報委員会委員長(昭47法律)、鈴木実奨学金等協力委員会委員長(昭35貿易)による新体制がスタートした。

退任にあたり神尾初代表から「組織を見直す必要のある時期に退任することは心苦しいが、今後も組織の中核を



その後、総会のアトラクションとして、三遊亭楽之介師匠(昭52法律)による落語が行われ、また、総会後の懇親会においては、在学中の村橋・フロンティア奨学生十名を招待し、未来への希望にあふれたことばとともに、支援をいただいている皆様への感謝の言葉が寄せられ、有意義な交流の時間を共有することができた。

平成一七年度

村橋・フロンティア奨学金授与式開催

平成十七年度、村橋・フロンティア奨学金授与式が、昨年十一月十一日(金)横浜キャンパス一号館三〇八会議室で開催された。

授与対象学生は、学業成績、人物ともに優れ、かつ経済的理由により修学が困難と認められるものに対して給付しており、今年度は学部・大学院に在学する学生のうち一〇名であった。

授与式は学校法人神奈川大学白井宏尚理事長の挨拶、また来賓のフロンティアクラブ神尾秀雄代表の挨拶の後、奨学金(四〇万円)採用証、徽章授与が行われ、神奈川大学山火正則学長から選考についての総評があった。これを受けて、奨学生を代表し、外国語学部英語文学科一年渡部裕太郎さんから、次のような謝辞が述べられた。

この度、村橋・フロンティア奨学生に採用して頂き誠にありがとうございます。皆さんの応募者の中から奨学生に採用して頂いたことを大変光栄に思い感謝しています。

私は北海道の出身で小さい頃からスピードスケートを続

けています。神奈川大学へはスポーツ推薦で英語英文学科へ入学し、現在はスケート部に所属して来年度開催されるユニバーシアード出場を目標にして活動しています。しかし、いざ入学して競技を続けるとなるとこれまでとは違う生活スタイル・生活リズムにかなり戸惑い、最初のうちは思うように事を運ぶことが出来ませんでした。大学に入ってから「時間とお金」をうまく使わなければならないというトレーニングだけで速くなる

のではなく、普段の生活が充実していなければそれ以上早くなることはない」と考えています。そのため高校とは違い、日によって授業の時間帯が異なる大学では、いかに効率よく時間を利用してトレーニングをして、なおかつ、しっかりとした生活を送ることができかが重要になってきます。少しでも時間を有効に利用しようと私なりに考え、自分の目的に合わせてレベルを設定しトレーニングをすることができ健康科学の授業は十分な勉強時間を確保する

ために片道一時間の通学を競技用の自転車ですべて済ませたいと色々と工夫をしています。しかし、「時間」以上に大変だったのは「お金」の方でした。スケートは競技人口の少なさと競技の特殊性から用具や滑走路、遠征費などを個人で負担しなければなりません。この競技を続ける以上は仕方ないことではありますが、これを負担してくれている両親のことを考えると大変心苦しい思いになります。そのことから何度か「アルバイトをしよう」と考えましたがアルバイトをするということはその分



だけ「時間」を消費しなければならぬということ。様々な工夫によって生じた貴重な「時間」をアルバイトによって消費してしまっただけでなく、学生の身分である「学業」にも支障をきたしてしまうのではないかと不安から、これまでアルバイトに踏み切ることができませんでした。

それでも、今は村橋・フロンティア奨学生に採用して頂き、その結果「時間」という何物によっても得ることのできない貴重な財産を得ることができました。

最後になりましたが、このような素晴らしい制度に私が選考されましたことを大変誇りに思うと共に、本日も列席いただいている関係の方々に重ねて御礼申し上げます。ここに挨拶として代えさせていただきます。

